

撮りたい、空がある。



大田原市では今年、市のPRおよび災害時・緊急時の活用を目的としてドローンを導入し、安全かつ正確な操作技術を学ぶために職員を対象とした講習会を行いました。最近話題となっているドローンですが一体どのようなものなのでしょうか。今回の特集ではそのドローンについて紹介したいと思います。



ドローンとは

ドローンとは英語で「オスの蜂」という意味で、遠隔操作や自動制御で飛行する航空機の総称です。最近、テレビなどでよく放送されているのは4個のプロペラを持つ「クアッドコプター」と呼ばれるもので、大田原市で導入したのもこのタイプです。



ドローンの用途

ドローンはその特性を生かしてさまざまな分野での活躍が見込まれ、期待されています。ドローンによる空撮動画はライブの映像やスポーツの中継など、テレビなどで実際に目にする機会も多いと思います。また、無人機であり、自動制御が可能という特性から、災害時などに人が立ち入ることが出来ない区域での調査に力を発揮することが期待されています。市では、新しい情報の形として、市のPR活動等に積極的に使用していく予定です。



ドローンと法律

ドローンの急速な普及とそれに伴う事故などを受け、国は航空法の改正を行いました。内容としては

- ① 航空機（飛行機など）の航行の安全に影響を及ぼす空域、それ以外の人口密集地域の上空を禁止区域とする。
- ② 夜間の飛行禁止、機体およびその周囲の状況を目視で常時監視すること、法律に定められた距離（人や物件、水上、地上からの距離）を守るという飛行の方法についての制限。

の二つが大きいところだと思っています。

ドローンは素晴らしい道具であると同時に危険とも隣り合わせにあります。今後、ドローンに対する規制を正しく理解し、守りながら、法律だけでなく、モラルを守ることが、ドローンに関わる上で求められます。



空撮写真



▲佐久山御殿山紅葉まつり



◀旧寒井小学校

ドローンオペレーター操作講習会
(この時初めて、市職員がドローンを実際に飛ばし、技能講習を受けました。)時に撮影。

インタビュー



大田原市ドローンオペレーター操作講習会 講師 NSI 真岡 代表 水沼 和幸 氏



みであると思えます。

自治体としての、このようなチャレンジはとて興味深く、素晴らしい取組みであると思えます。

今回の研修ではその心構えについての座学も行いました。それを守って訓練すれば、他人に怖い思いをさせてしまったり、限界を超えてしまうようなことは起こらないでしょう。

ドローンは一度飛ばしたら、帰ってこなければなりません。次に起こりうることを予測しながら操縦します。飛んでる間は周りの変化に対応しなければならぬため、常に判断の連続です。きちんと仕事をしつつ、他人に迷惑をかけないという心構えが大切です。



おわりに

今後、市では今回の講習を踏まえ、安全にドローンを飛ばせるよう継続的に職員を対象とした訓練を行っていく予定です。
訓練の様子や、イベントなどで撮影した動画等は市の公式 YOUTUBE にアップロードし、新しいPR方法として、市内外に大田原市の魅力を発信していくと考えております。



▲大田原市が導入したドローン